

商店・事業所の皆さんへ  
経済センサス活動調査を実施します

経済センサス活動調査は経済活動の状態を全国的・地域別に明らかにするもので、その結果は地域産業振興や商店街活性化などの施策に利用されます。

調査は商店、旅館、工場、倉庫、銀行、学校、神社・寺院、病院、学習塾など、すべての事業所を対象とし、平成28年6月1日現在で、全国一斉に実施されます。5月中旬から順次調査員が直接お伺いし、調査書類を配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

回答いただいた内容は統計法に規定した目的以外の使用を禁止しています。また、調査に従事する関係職員・調査員には厳格な守秘義務が課されていますので、安心してご回答ください。

- 調査票配布日 5月20日(金)～31日(火)
- 回答方法 インターネットまたは調査票(選択式)
- インターネット回答期限 6月7日(火)まで
- 調査票回収開始日 6月1日(水)

☎企画情報課 ☎22-1324

5月は  
固定資産税(1期)  
軽自動車税(1期)  
の納期です  
「夜間収納総合窓口」開設

●日時 5月25日(水)  
17:15～19:30  
※納税相談は20:00まで

●場所 収納管理室・会計課  
※毎月25日に開設します。  
(土・日・祝日の場合は翌開庁日)

■人口 35,391人(前月比) -137人  
男17,229人 女18,092人  
■出生件数 23件 ■死亡件数 43件  
■世帯数 14,098世帯 ※住民基本台帳から、3月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

公立刈田総合病院  
産科セミオープンシステム

刈田病院では、仙台医療圏や大崎・石巻医療圏と同じく、東北大学病院と連携した産科セミオープンシステムを5月から採用します。

これは、年間1,000件以上の分娩を行っている病院に産科医師を集め、より安全に安心して出産できるようにするものです。おおむね、妊娠34週までは、これまで通り当病院で妊婦検診を受けていただき、出産は当病院と連携している病院で行っていただくというシステムです。

刈田病院での検査結果や健診の経過がわかるように「共通診療ノート」を使い、出産される病院と情報を共有することで、安全・安心な出産が可能となります。出産する病院は、患者さまのご意見をお聞きしながら決めていきます。

地域の皆さまにおかれましては、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

☎同院医事課 ☎25-2145

国民年金保険料

「納付」と「免除」と「未納」ではここが違います！

保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人からの申請で「全額免除」「一部免除(一部納付)」または「猶予」される制度があります。

「免除」や「猶予」に該当すると将来の老齢基礎年金だけでなく、万が一の時の遺族基礎年金や障害基礎年金の受給資格期間に含まれます。

全額「納付」した場合に比べ、将来の年金額は減額になりますが、減

平成28年度所得・課税証明  
の発行が始まります

平成28年1月1日時点で本市に住所があった方は、平成28年度(平成27年分)の所得・課税証明は本市で発行します(未申告の場合は発行できません)。

- 5月10日(火)から発行可能な方
  - ①65歳未満で、市県民税が給与から特別徴収(天引き)されている方、②65歳以上で、給与収入から特別徴収されていて、公的年金収入がない方
- 6月15日(水)から発行可能な方
  - ①65歳以上で公的年金収入がある方、②普通徴収(納付書・口座引き落としなどでの納付)の方、③非課税の方など
- 共通 年齢は平成28年4月1日現在
- 申請に必要なもの ①税証明申請者の身分証明書(写真付きのものは1点、写真付きでないものは2点)、②委任状(世帯別の代理人申請の場合)
- 手数料 1通300円
- ☎税務課 ☎22-1313

|                       | 納付      | 全額免除 | 一部免除 | 若年者納付猶予<br>学生納付特例 | 未納 |
|-----------------------|---------|------|------|-------------------|----|
| 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に | ○       | ○    | ○    | ○                 | ×  |
| 老齢基礎年金の               | 受給資格期間に | ○    | ○    | ○                 | ×  |
|                       | 年金額の計算に | ○    | △    | △                 | ×  |

○：入ります、△：一部入ります、×：入りません

市内の交通事故 3月1日～31日 ※()は1月からの累計

- 発生件数 50件(199件) ■死亡者数 0人(0人)
- 負傷者数 5人(15人) ■物損件数 45件(185件)
- 飲酒運転摘発者数 0人(0人)

～子ども医療費助成の対象を拡大～  
平成28年10月診療分から所得制限を廃止します

本市では、安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくりをさらに推進するため、平成28年10月診療分から、子ども医療費助成の所得制限を撤廃します。

申請が必要になると思われる方には、個別に案内を郵送します。改正は10月診療分からとなりますが、事前登録ができますので、対象となる方は早めの申請をお願いします。

すでに資格登録がある方(平成27年9月に受給者証または非該当通知書が届いた方)は、手続き不要です。申請は、お子さん1人ごとに必要となるため、1人が登録済みでも兄弟の申請をしていない場合、別途、手続きが必要ですのでご注意ください。

●申請が必要な方  
子ども医療費助成の受給資格登録の申請をしていない方で、中学3年

生までのお子さんをお持ちの方(お子さんの住民票が白石市にある方)※生活保護など自己負担が発生しない助成制度を受けている方は、申請不要です。

- 申請に必要なもの
  - ①お子さんの健康保険証、②保護者(健康保険証上の扶養主)の方名義の預金通帳、③お子さんと保護者のマイナンバーの通知カード、④来庁する方の本人確認ができるもの(運転免許証など)、⑤印鑑
- ※平成27年1月1日以降に白石市に転入してきた方や保護者が市外在住の方などは、所得・課税証明書も必要となる場合があります。
- 申請場所  
健康推進課(健康センター1階)  
平日8:30～17:15  
☎健康推進課 ☎22-1362

世界寺子屋運動  
ご協力ありがとうございました

～白石ユネスコ協会からの御礼～



広報しろいし1月号で協力を呼び掛けたところ、書きそんじはがき2,571枚、未使用切手などとあわせると総額130,960円のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。日本ユネスコ協会連盟を通し、世界の貧困や内戦などで教育を受けられない国の人たちへお送りし、役立てられます。

☎中央公民館 ☎26-2453

白石観光キャラクター「こじゅうろうくん」  
LINEスタンプ発売中!

5月の上下水道事業所  
夜間窓口

- 日時 5月25日(水)17:15～20:00
- 場所 上下水道事業所(城北町)
- ※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。
- ☎上下水道事業所 ☎25-5522

民生委員児童委員が  
替わりました

- 氏名 制野愛子
- 住所 大鷹沢三沢字唐竹106
- 電話 25-9755
- 担当地区 大鷹沢4・5区
- ☎福祉課 ☎22-1400

5月3日「白石市民春まつり」開催

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)

エスケーコーディアル株式会社代表取締役 佐々木悟、湯元オロフレ荘代表 日野安信、登別商店会会長 成田光男、登別本町二町会会長 畠山憲一、仙南地域広域行政事務組合理事長 風間康静



▲風間市長に寄付を手渡した登別市有志3団体の皆さん

軽自動車税の納付は  
お早めに!

■軽自動車税の賦課対象者

4月1日現在で原付バイクや農耕作業車、軽二輪車、軽四輪車などの軽自動車を登録している方に、1年分の軽自動車税が課税されます。

本年度の納税通知書は5月6日(金)発送予定。納付期限の5月31日(火)までに、忘れずに納付してください。4月2日以降に廃車・名義変更手続きを行っても、月割りで課税・還付はありません。

■軽自動車税の減免

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車で、通学(通所)や通院、仕事のために使用する車両は、障がいの種類や等級により減免が受けられる場合があります。該当の有無を確認の上、5月24日(火)まで申請してください。

●申請に必要なもの 納税通知書、身体障害者手帳、運転免許証、車検証、印鑑、個人番号(マイナンバー)通知カードなど個人番号が確認できるもの  
※普通自動車税(県税)の減免を受ける方は、軽自動車税の減免は受けられません。

☎税務課 ☎22-1313